

第4回球磨川治水対策協議会 説明資料

治水対策案【対応B:遊水地、ダム再開発、放水路】 の検討方針（まとめ）

平成28年1月19日

国土交通省 九州地方整備局
熊 本 県

■ 遊水地、ダム再開発、放水路の検討方針(案)

目標とする流量を安全に流下できるよう、流下能力の確保に向けて、遊水地、ダム再開発、放水路については、下記の方針の下、検討をさらに進める。

	遊水地	ダム再開発	放水路
検討方針	<p>用地買収(掘り込み)方式について、技術的に可能な範囲で、今後詳細に検討</p>	<p>技術的に可能な範囲で、今後詳細に検討</p>	<p>技術的に可能な範囲で、今後詳細に検討</p>
	<p>・人吉地点で目標とする調節量約1,300m³/sに対し、約600～700m³/s(約5割)の調節が可能であるが、目標に対する効果量が不足するため、他の対策との組み合わせが必要となる。</p> <p>検討対象外 地役権補償方式については、人吉地点で目標とする調節量約1,300m³/sに対し、約0～100m³/s(1割以下)の調節にとどまるため、検討対象外とする。</p>	<p>・人吉地点で目標とする調節量約1,300m³/sに対し、最大で約200m³/s(約2割)の調節が可能であるが、目標に対する効果量が不足するため、他の対策との組み合わせが必要となる。</p> <p>① 利水容量買い上げ・堆砂容量活用案 : 調節量:0m³/s ② 嵩上げ案 : 調節量:約100m³/s ③ ①+② : 調節量:約200m³/s</p>	<p>・全量、一部を調節した場合も本川上流部や放流部の下流の河道において、他の対策との組み合わせが必要となる。</p>